

金融窓口サービス技能士受検対策講座 2 級・3 級共通 追補資料

2021 年 4 月 1 日から 2021 年 10 月 1 日までの
主 な 改 正 項 目 お よ び 留 意 点

本資料は原則として 2021 年 8 月末日現在の法令等に基づき構成しています

●税金関係

相続税・贈与税納税義務者の範囲見直しの適用時期

相続税・贈与税の納税義務者の範囲について、2021年度税制改正により、「一時居住被相続人」および「一時居住贈与者」は「在留資格を有する者」となり、国内居住期間にかかわらず、国外財産については相続税・贈与税が課されないこととなりました。適用時期は未定でしたが、2021年4月1日以後に相続、遺贈もしくは贈与により取得する財産に適用されます。

上場株式等に係る配当所得等の申告について

上場株式等に係る配当所得等の申告について、国税と地方税で異なる課税方法を選択する場合、個人住民税において、これらのすべてについて源泉分離課税（申告不要）とする場合は、原則として確定申告書の提出のみで完結できるよう、確定申告書の個人住民税に係る附記事項が追加されます。2021年分以降の確定申告書を2022年1月1日以後に提出する場合に適用されます。

●雇用保険関係

1. 雇用保険の基本手当日額最高額の引下げ

2021年8月1日から、雇用保険の基本手当（失業給付）の1日当りの支給額（基本手当日額）の年齢別の最高額が引き下げられました。

基本手当日額は、毎月勤労統計の平均定期給与額の上昇や低下の比率に応じ、毎年8月1日から変更されます。2020年度平均定期給与額は前年比で約1.22%の下落となりました。

これに伴い、2021年8月1日より基本手当日額の最高額が下記のとおり引き下げられています。

基本手当日額の最高額

年 齢	基本手当日額の最高額
～29 歳	6,760 円
30 歳～44 歳	7,510 円
45 歳～59 歳	8,265 円
60 歳～64 歳	7,096 円

2. 基本手当日額の最低額の引上げ

基本手当日額の算定基礎となる賃金日額の最高額や最低額は、毎年度の平均給与額の変動に応じて変更していますが、これにより変更した最低額が、最低賃金日額（地域別最低賃金の全国加重平均額に20を乗じて7で除して得た額）を下回る場合は、最低賃金日額を最低額とすることとされています。

2021年8月1日以降の基本手当日額の最低額については、最低賃金日額に基本手当の休率80%を乗じた額となっています。

基本手当日額の最低額（すべての年齢） 2,061 円

3. 高年齢雇用継続給付金の支給限度額の引下げ

2021年8月1日から、高年齢雇用継続給付金の支給限度額が36万584円に引き下げられました。賃金が支給限度額以上の場合、高年齢雇用継続給付金は支給されません。賃金と高年齢雇用継続給付金の合計が支給限度額を超える場合は、36万584円から賃金を差し引いた額が支給されます。

高年齢雇用継続給付金	
支給限度額	36万584円
最低限度額	2,061円
60歳到達時等の賃金月額	
最高額	47万3,100円
最低額	7万7,310円

4. 育児休業給付金の支給限度額の引下げ

2021年8月1日から、育児休業給付金の支給限度額が以下のように引き下げられました。

休業開始から6カ月	(支給率67%)	30万1,902円
休業開始から6カ月経過後	(支給率50%)	22万5,300円

5. 介護休業給付金の支給限度額の引下げ

2021年8月1日から、介護休業給付金の支給限度額は以下のように引き下げられました。

支給限度額	(支給率67%)	33万2,253円
-------	----------	-----------

●年金関係

年金生活者支援給付金

1. 老齢年金生活者支援給付金の所得基準額の改定

2021年10月1日より、老齢年金生活者支援給付金の所得基準額の上限が77万9,900円から78万1,200円に変更されました。

2. 補足的老齢年金生活者支援給付金の補足的所得基準額の改定

2021年10月1日より、補足的老齢年金生活者支援給付金の補足的所得基準額の上限が87万9,900円から88万1,200円に変更されました。

3. 障害年金生活者支援給付金と遺族年金生活者支援給付金の前年所得の改定

2021年10月1日より、障害年金生活者支援給付金と遺族年金生活者支援給付金の支給要件である前年の所得が462万1,000円から472万1,000円に変更されました。

金融窓口サービス技能士受検対策講座 2 級・3 級共通 追補資料

2021 年 4 月 1 日から 2021 年 10 月 1 日までの
主 な 改 正 項 目 お よ び 留 意 点

2021 年 10 月 1 日発行
編著者 きんざい 教育事業センター
発行所 株式会社きんざい
〒160-8520 東京都新宿区南元町 19
TEL 03-3355-2351

禁無断転載